

非欧米・被支配者にとつての近代

川崎工業高校 澤野 理

はじめに

一九世紀から二〇世紀初頭の非ヨーロッパ世界の歴史および帝国主義と呼ばれる時代は、従来、以下にあげる三つの枠組みを中心に教えられていたように思われる。

- ① 圧倒的な軍事力を持つ欧米列強によるアジア・アフリカの侵略。
 - ② 第二次産業革命など資本主義の発達が帝国主義政策を導いた。
 - ③ 非欧米世界の危機のなかで、日本のみが近代化を成し遂げた。
- こうした単純化は、いずれも支配する側、すなわち列強の視点を強く反映したものであるため、支配の及んだ地域の実態を把握しづらくするという問題点がある。また、大枠の見直しに加え、「インドの綿工業は、イギリス製綿布によつて壊滅的打撃を受けた」、「タイは独立を維持したが、その領土は大幅に縮小した」など、個別の事項についても見直しを要すると思われる点が多い。しかし、該当するすべての地域・事件を網羅的に扱うことは、限られた紙数では難しく、それ以上に筆者の力量を超えるものである。そこで、インド・中国・タイにおけるいくつかの事例をケーススタディとしてあげることで、外圧と近代化について考えてみたい。また、帝国主義の時代については、現代につながる問題との関連からみて、どのような点に留意すべきなのかという提案を行いたい。

一 インド

〈植民地化・土地制度・アヘン〉

インドの植民地化を論じる際、一七五七年のプラッシーの戦いが一つの契機とされてきた。しかし、より重要なのは、それから七年後のバクサルの戦いではないだろうか。この戦いの翌年、イギリスは、ムガル皇帝からベンガル・ビハール・オリッサの徴税権を獲得した。これは、イギリスの支配がそれまでの港市に代表される「点」から領域という「面」に拡大されはじめたことを意味する。さらに、一七七三年に制定されたノース取締法によつて、イギリス本国政府が東インド会社の経営に直接関与できるようになった。ここにおいて、インドの実質的な植民地化がはじまり、東インド会社も特許貿易会社から植民地統治の出先機関としての側面を強めていった。

イギリスは、本国財政に直接の利益をもたらすことを「植民地」インドに期待し、ザミンダリー制やライヤットワリー制などの税制を施行した。これらの税制は、単に過酷な収奪であつただけでなく、近代的な土地所有関係の導入を伴つたために農村の荒廃を招いたということに留意したい。そして、同じように近代化に直面したアジア諸地域における土地制度（日本の地租改正・朝鮮の土地調査事業）と比較することで、いわゆる西欧的近代化のもつ問題を生徒に考えさせることができるだろう。

イギリス本国への利益としては、「代替財政」とよばれるものにも注目したい。これは、本国の税負担を補填するための施策で、その代表例がインド軍で、本国のイギリス陸軍（一八四〇年で約五万人）を補完する役割を果たした。その規模は、約二三人（一八四〇）で、うち、約一五パーセントの将校クラスがイギリス人、残りはシパー

ヒーとよばれるインド人兵であった。このインド軍は、アヘン戦争など他のアジア諸地域における戦争にも派遣され、これらの財源も、インドで得た税収によってまかなわれた。

このような状況下のインドで、最も効率よく税収をあげられた作物がアヘンであった。アヘンの植民地財政に占める重要度は、全インドの農地面積のうち約〇・五パーセントに過ぎないアヘン農地からの収入が、財政収入の約一七パーセントを占めていたことから想像できよう。ただし、インドでのアヘン消費は、原則禁止であったので、市場は中国と東南アジアに求められた。このうち、東南アジア向けの輸出量が全体の約一五パーセントで、残りは中国向けであった。数値を単純に比較すると中国向けが圧倒的に多いため、中国茶買い付けのためのアヘンというイメージを強く抱きがちである。しかし、インドにとってのアヘンが単なる貿易商品を超えた財源であったという面にも留意すべきではないだろうか。

〈産業革命と綿工業〉

イギリスの進出とインドの綿工業の関係については、次の二点に留意する必要がある。

一つは、イギリス・インド間における綿布の輸出入関係である。従来は、逆転の要因が綿織物の価格や品質に求められる―機械製工業の手工業に対する勝利とされるが多かったが、実際は、本国と植民地の関税政策により重い要因が求められそうである。具体的には、本国政府がインド綿布に従価四七〜八一パーセントという高率の関税を課したのに対し、植民地側は貿易管理費相当の低率関税しか課さなかった。そのため、インド綿布は割高となり、イギリス本国ばかりでなく、インドにおいても市場から駆逐されていった。

二つめは、紡績部門が依然として東アジアという市場を保有しており、イギリスもこれを重要視していたということである。これは、インドの綿工業が、東アジアで好まれる厚地布(太糸―短繊維綿花)にも対応していたことによる。この東アジア市場において、インド綿工業と最終的に対峙したのが日本であった。明治期の日本綿工業は、当初、輸入綿糸への依存が強かったが、一八九〇年に国内の綿糸生産高が輸入高を超え、一八九七年には輸出超過となった。これは、日本郵船のボンベイ航路開設(一八九三)・綿糸輸出税および綿花輸入税の撤廃(一八九四、一八九六)・混綿技術の開発など、インド製綿糸との対抗の過程である。日本の市場拡大は、最終的にイギリス本国との対立に発展するが、これは少なくとも東アジア市場への原糸輸出という点で、インドの綿工業が一定の役割を果たしていたことを示すものである。

〈知識人と反英運動〉

イギリスの進出に対して、インド民衆が当初抱いた反英感情は、直接的な抵抗には必ずしも結びつかなかった。民衆は、「牛食いのイギリス人」に怒った神の怒りを鎮めることを第一と考えたのである。一方、知識人階層からは、インド人としての自覚を持ちながらも、ヒンドゥー教の持つ様々な問題を西欧的近代という視点から改良することを唱える人びとが現れた。彼らの思想は、後に「改良主義」とよばれ、寡婦に対する抑圧の解消や、カーストから追放された者の権利保全において、精力的な活動を展開した。しかし、「改良主義」の運動は、これに対抗する「正統主義」を生み出し、インド社会をむしろ分裂させる方向に働いた。

改良主義者によれば、イギリスは停滞したインドを覚醒させる「師

（グル）」であり、これを範とした近代化によってインドを近代化させることが、独立への道であると説いた。それゆえ、彼らは、イギリスの収奪が鉄道や電信といった形でインドに還元されていると主張した。

これに対し、正統主義者は、イギリス文化とヒンドゥー文化は別ものであることを主張し、インドの貧困（停滞）も独立を喪失していることに最大の原因があると反駁した。

両者の論争は、ナオロジが「富の流出理論」を唱えたことで、後者に有利な状況となり、一八八〇年代には、正統主義者による大衆ナショナリズム運動が起こった。しかし、この「大衆」とは、あくまで「ヒンドゥー」であったため、ムスリムなど他の宗教コミュニティと衝突する危険が高まり、一八九〇年代以降、両者の対立は激化した。また、ヒンドゥー内部に対しても、不可触民に対する差別が強化された。こうした対立や差別は、現代のインドでも深刻な問題であることは周知の通りであるが、これまで述べたように、その原因をイギリスの分割統治のみに求めることはできない。また、ナショナリズムの持つこうした排他性に留意することは、今日の日本社会で暮らす私たちにとっても重要なことであろう。

二 中国

〈海域世界とアヘン戦争〉

近年、東アジア海域の交易関係における清朝の政策転換とアヘン戦争との関わりが注目されている。この転換とは、一八三九年に道光帝が越南・シヤム・琉球に対して下した上諭で、朝貢の間隔を一律に四年間隔とする内容は、中央（北京）政府による広東貿易の統制

強化を意味した。これは、貿易に特化した広東という地域の利害と衝突するもので、アヘン厳禁論と弛禁論との対立もその文脈でとらえられるという。すなわち、林則徐の派遣は、独自の利益を追求する広東の動きを封じるためであり、一方、貿易を通じてヨーロッパ商人と緊密な関係を築いていた広東十三行は、自らの利益拡大のため、ヨーロッパ勢力と容易に結託しようということである。このように、アヘン戦争には、広東貿易の利益をめぐる中央と地方の対立という面があったことにも着目すべきであろう。

〈開国と近代化〉

一九世紀中葉における中国と日本の「開国」を比較する際、前者を規定した南京条約が敗戦条約であったのに対し、後者を規定した日米和親条約および日米修好通商条約が交渉条約であったという相違点は無視できない。日本が外交交渉によって平和裡に開国できた理由は、以下の二点から説明できる。

まず、アヘン戦争後のイギリスが、戦費等の負担軽減のため、他のアジア諸国の開国を、武力を背景としながらも外交交渉によるものへと方針の転換を図り、他の列強もそれに追随したことである。

つぎに、日本側が、『オランダ風説書』や『唐風説書』などを通じて同時代の国際状況をほぼ的確に把握し、それを実際の交渉に活かした―それを可能とする人材も有していたことである。そして、開国後も先行する中国の事例を参照しながら、少しでも自国の有利になるような外交交渉を展開した。たとえば、横浜の開港であるが、幕府は、九万両を投じて港および居留地を整備、つまり既成事実を拵えた上で、半ば強引に横浜開港を列強に認めさせた。一方、上海は、開港当初から外国商人が資金を拠出し、自力で居留地を整備す

ることによって形成された。やがて、自己資金を投下した土地に対する権利の主張がなされるようになり、「租界」とよばれる中国側の主権が全く及ばない地域となったのである。

太平天国滅亡後、西洋の軍事技術導入を要とする洋務運動が進められたことは、よく知られている。一般に後発国の工業化は、外圧に対する自強という意味で軍需工業が大きな比重を占め、「官営」↓「官民共同」↓「民営」という成長過程をたどるとされ、この点は、洋務運動と明治期の富国強兵策に共通してみられる。しばしば両者を比較し、「中体西用」を掲げた前者の限界を指摘することが多い。しかし、明治期の文明開化に際しても「和魂洋才」が唱えられているので、単純にイデオロギーのレベルで両者を比較することは危険である。両者の決定的な違いは、明治期の富国強兵策が拳国体制をもって進められたことに対し、洋務運動は総理各国事務衙門という新設の一国家機関がもつぱら担ったという違いである。つまり、六部・軍機処など伝統的官僚機構がまったく関わっていない状況では、根本的な政治体制の変革などしようがなかったのである。

一方、富国強兵という視点からは、一定の成果がみられる。たとえば、一八八〇年代までに編成された広東水師・福建水師・北洋水師は、当時のアジア最強の艦隊であり、朝鮮進出を図る日本にとって大きな脅威であった。しかし、「軍事に敗れずして政治に敗れた」と評されることもある清仏戦争にみられるように、指揮系統の不備と中央政府内の意思不統一は、結局、日清戦争における敗北をもたらしした。その後、義和団事件においても、洋務派官僚や変法派官僚は、西太后の宣戦に呼応しなかったことなど、この不統一は解消されず、中国の危機はいっそう深まっていくことになる。

三 タイ

〈ボーリング条約と近代タイ〉

東南アジア諸国中、タイのみ独立を維持したということは、近年の教科書では一般的な記述となった。しかし、その背景については、従来、英仏両勢力の緩衝地帯という地理的条件(受動的背景)に重きを置いて説明されてきた。そこで、「チャクリ改革」と総称される近代化政策(主体的背景)について概観してみたい。

一八五五年に結ばれたボーリング条約は、先行するバーネイ条約(一八二六)をさしおき、タイと列強との最初の不平等条約であるとされている。それは、ボーリング条約がバンコクの中央政府をタイの一元的支配権力であるとはじめて認定したことによる。当時のタイでは、夫役や徴税など臣民統治に関する権限は中央の貴族官僚や各地方の諸権力(以下、地方国と記す)が個別に握っていたため、タイ王室は、条約を履行するためにも、分権的な体制を改革する必要に迫られた。すなわち、タイは、この条約を契機としてチャクリ改革を開始し、近代国家へと転換したのである。

〈チャクリ改革と中央集権化〉

チャクリ改革以前のタイ臣民は、プライとよばれる自由民とタートとよばれる不自由民に大別され、特定の王族や中央の貴族官僚などを通じて国王に対する諸義務を負った。こうした人的資源とそれ由来する財源は、貴族官僚や地方国の自立性を保障していたため、チャクリ改革が、まず取り組まねばならなかったのは、不自由民の解放も含め、このような分権的な統治機構を解体し、国王を頂点とする中央集権的な統治制度を確立することであった。一連の改革に対する保守派有力者の抵抗は強く、タイは一時期内戦やイギリス介

入の危機にさらされることもあったが、二〇世紀初頭には一律的な人頭税と徴兵制が導入されるまでにいたった。

一方、政治体制の改革は、一八八五年に王弟らが国王に提出した上奏書をうけてはじめられた。注目すべきなのは、国際法体制による主権の保護や緩衝国としての国益保護は難しく、植民地化を避ける唯一の方法は、ヨーロッパ諸国に倣った立憲君主制への移行とそれに伴う官僚制度の整備である、という上奏の内容である。つまり、「緩衝国」という地理的条件に、当事者は期待していなかったのである。国王は、ヨーロッパとタイとにおける国王と人民との関係の差異や、議会に縛られない王権の利点を根拠に、政体の移行は拒否したが、政治改革自体の必要性は認めた。こうして、機能的分業による一二の省を設立、各省の大員(うち九名が王族)が内閣を構成し、その上に国王が君臨するという体制が成立した。

最後に、この時期におけるタイの領土縮小についてみておきたい。イギリスのビルマ進出やフランスのインドシナ進出は、タイにとつて植民地化の危機とともにもう一つの問題を生じさせた。それは、タイの領内に居住するモン・クメール・ラーオなど、英仏に占領された地域に起源をもつ民族からの徴税の問題である。タイは、これら領内の非タイ民族からの徴税権を得る代償として、英仏にシエムリアップなど周辺地域を割譲した。もともと、これらの地域はタイの朝貢国と位置づけられていたので、領土の割譲といってもタイ国王の直接統治する領域が縮小されたわけではない。むしろ、領域の画定にともなう徴税権の確立と同時期に進行していた改革によって、国王の支配力は、それまでよりも強くなったとみるべきなのである。

四 分割される側からの帝国主義

〈さまざまな帝国主義論のなかで〉

帝国主義という術語については、同時代に生きたホブソンやレーニン以来、経済的・政治的にさまざまな立場からの解釈が唱えられている。また、帝国主義時代の開始についても、教科書で一般的な一八八〇年頃のほか、一八三〇年(Holt, *World History*)、一八六〇年(ポーター)などの諸説がある。これら諸説は、ある一定の文脈の中で、いずれも正当性をもっている。しかし、高校生相手には、これら諸説の比較検討よりも、南北問題や民族対立など現代社会の抱える問題と絡めてこの時代を扱うべきであろう。それは、いわゆる「大航海時代」にはじまるヨーロッパ人の非ヨーロッパ世界への進出が、経済的な従属関係だけでなく、その過程で諸地域のさまざまな民族・階層の分裂を生み出したこと。また、列強諸国内部においても文明化されていない他者、具体的には被支配地域・民族に対する差別感情を生み出したこと。これらが、今日の世界における南北問題や民族問題の大きな原因の一つであると考えられるからである。

〈合意の上での分割と対立〉

帝国主義時代の始まりを教科書的に一八八〇年代ごろとすると、この時代に世界分割の主たる対象となったのは、アフリカ・東南アジア・オセアニアの三地域であった。一方、オスマン・中国などインドを除くアジアの諸帝国は、列強の進出によって領土割譲や不平等条約の強要といった危機に瀕したが、最後まで列強に主権を奪われなかった。しかし、これらは、列強の利害が複雑に交錯していたため、あえて独立させられていたとみるべきである。事実、列強は、日清戦争後の中国にみられるように、これらの地域にも租借地・勢

力圏などを設定し、着実に侵略を進めていった。

ヨーロッパ人による非ヨーロッパ世界への進出は、大航海時代にその始まりを求めることができる。ヨーロッパの進出とは、当初、既存の交易ネットワークへの参入でしかなかったが、一九世紀半ばまでには、ジャワの強制栽培制度に代表されるように、列強による大規模な農業生産が開始され、両者の関係が貿易上の対等なパートナーではなくなるといふ変化が現れた。変化の契機は、東南アジアでは日本の「鎖国」などによる海上貿易時代の終焉（一七世紀半ば）、アフリカでは奴隷貿易の廃止（一九世紀前半）、オセアニアでは商品価値をもつ天然資源の払拭（一九世紀半ば）と、時代も内容も地域によつてさまざまだが、列強による「面」としての支配、すなわち植民地化が、一八八〇年代以前にも相当程度進んでいた。

それでは、何をもつて一八八〇年代を画期とするのだろうか。この疑問に一定の方向を示すのが、一八八四年のベルリン会議である。この会議で合意された「実効支配」という原則は、以後の列強による世界分割の各場面で適用された。ここでいう実効支配とは、領土併合の際に現地元首との「保護条約」や軍事力による占領という既成事実が、他の列強に承認されて成立するものであった。よく、「帝国主義時代に列強の対立が激化した」といわれるが、列強間の協定や条約は、この会議以降急増している。たとえば、アフリカでは、一八一四〜八四年の間に一四件だった調整のための条約数が、その後一九〇八年までに一四六件に増加しており、一九〇四年の英仏協定は、その象徴的な出来事であった。ここから、帝国主義時代の世界分割とは、列強相互の徹底した「話し合い」、すなわち、利害調整と合意の下で行われたものとみることができるといえる。今日の地図に

引かれているアフリカ諸国の不自然に直線的な国境線こそ、まさにその「成果」なのである。

〈正当化の論理・抵抗の論理〉

大航海時代以降、ヨーロッパ諸国は自らを「文明」、他地域を「未開」もしくは「野蛮」と対置するようになり、文明―キリスト教による未開の「教化」が自らに課された崇高な使命であるとの意識を持つようになった。その過程で、非ヨーロッパ世界の人種・民族に対する差別感情も醸成されていく。一九世紀末の欧米で喧伝された「黄禍論」も、こうした意識の延長線上にある。一九世紀以降におけるアジア諸地域の「近代化」とは、前述の論理で侵略を正当化した列強に対する「自己教化」とみることがもできる。しかし、「キリスト教徒」でも「西洋人」でもない彼らにとつて、自己教化は国内諸階層の分断を誘発した。また、日本のようにそれが一見うまく進んだ国でも、植民地に対する同情と非ヨーロッパ世界、とりわけ中国・朝鮮に対する蔑視という二つの感情の狭間におかれた。義和団事件に際し、広島県の呉に設置された連合国の野戦病院で、フランス人将校が「安南兵」を人間扱いしなかったことに、日本は大いに同情していた。一方で、北京での略奪で最も手が付けられなかったのは、「インド兵」であったという記録も日本が残している。これらは、当時の日本の微妙な心情を反映していたといえよう。

外圧に対抗する手段としては、このように「近代化」というオプションもあったが、列強が実効ある占領のために露骨な実力行使を前面に押し出す段階になると、残された手段は同じく実力をもっての「抵抗」のみとなつてしまった。これら民族的抵抗は、スーダンのマフディー運動や中国の義和団など、土着的・伝統的な「宗教」

や「魔術」といった非西欧的な論理を基盤とし、鉄道など侵略の象徴とみられた近代的施設を破壊した。また、その対象は、単にキリスト教や西洋人だけではなく、近代の論理で侵略してくるもの全体に向けられた。義和団で掲げられた「扶清滅洋」という標語の「洋」には日本も含まれていたのである。

もう一つ注目すべき点は、抵抗する側が槍や刀といった素朴な武器やわずかな銃と、ゲリラ戦法をもって列強に立ち向かったことである。近代兵器の前では素手にも等しい武装の民衆に対し、列強は大量の近代兵器の投入では勝利を得られなかった。結局、列強も「野蛮」なゲリラ戦法を採用することで、ようやく鎮圧するにいたったのである。この構図は、「白人」同士の帝国主義戦争とみられた南アフリカ戦争においても同じであり、列強が帝国主義を正当化する論理として掲げた「文明」は意味を失う。さらに言うなら、二〇世紀後半のベトナムや今世紀のイラクでみられたのも、この構図なのであろうか。

むすびにかえて―なぜこの時代を学ぶのか―

二年前の夏休み、県内の高校生を対象に国際協力や開発教育について考えるというイベントが開かれ、筆者もそれに参加した。

冒頭で、「国際協力がなぜ必要か」との問いかけに対し、出席していたアフリカ人生徒から「先進国は、過去、奴隷貿易などで現地の社会を破壊したのだから、途上国は支援を受ける権利がある」という発言があった。その当否はともかく、その場にいた他の―国際問題に相当の関心があるはずの―高校生たちは、それが何を意味することなのかを理解できない様子であった。

近年、「国際理解教育」や「開発教育」という分野で、途上国の現状を知り、自分たちにできる国際協力について考えるという教育実践が進められ、これらの問題に関心を持つ生徒も少なくなない。しかし、「途上国がなぜ貧しいままなのか？」という根源的な問いに応えるためには、やはり問題の歴史的背景をおさえておく必要がある。そして、このような認識の下、高校世界史で近代史を学ぶことこそ、国際化社会に対応した歴史学習の一つの形態ではないだろうか。

《参考文献》

- 伊藤秀一『アジアの民族運動 ビジュアル版世界の歴史六』講談社 一九八五
- 加藤祐三『東アジアの近代 ビジュアル版世界の歴史一七』講談社 一九八五
- 『講座日本歴史八 近代二』東京大学出版会 一九八五
- 小谷汪之『大地の子 新しい世界史一』東京大学出版会 一九八六
- 『講座世界史一 世界史とは何か』東京大学出版会 一九九五
- 『講座世界史三 民族と国家』東京大学出版会 一九九五
- 『講座世界史五 強者の論理』東京大学出版会 一九九五
- 加藤祐三・川北稔『アジアと欧米世界 世界の歴史二五』中央公論社 一九九八
- 『岩波講座世界歴史二〇 アジアの〈近代〉』岩波書店、一九九九
- 三谷博『ペリー来航』吉川弘文館 二〇〇三
- アンドリュース・ポーター(福井憲彦訳)『帝国主義』、岩波書店 二〇〇六